

精神保健福祉援助実習における「展開」を意識した実習指導

-3名の実習ストーリーの検討から-

田中 和彦

愛知みずほ大学人間科学部人間科学科

はじめに

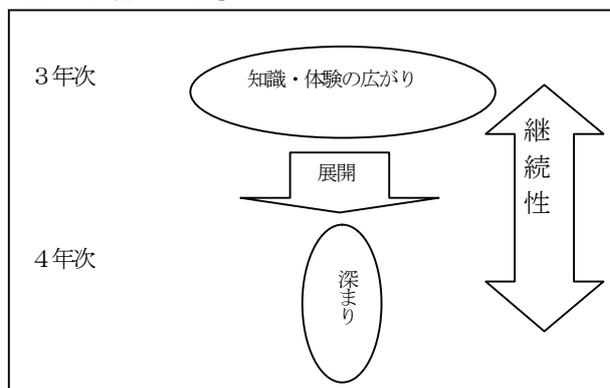
精神保健福祉援助実習は、配属実習を180時間とし、精神科病院、病院または診療所（精神科病床を有するもの、又は精神科、心療内科を広告しているもの）、保健所、市町村保健センター、精神保健福祉センター、2006(平成18)年改正前の精神保健福祉法に規定された精神障害者社会復帰施設、障害者自立支援法に定められた施設（主として精神障害者を対象としたもの）において実習を行うこととしている。配属実習は養成校によってさまざまであり、1ヶ所で180時間、2ヶ所で90時間ずつという実習が一般的である。

愛知みずほ大学（以下、本学）では、精神保健福祉士養成のための配属実習を3年次90時間、4年次90時間と分けて行うこととし、2年間の実習を継続性のあるものとしてとらえ、4年次の実習テーマが3年次の実習を踏まえ、「展開」したものとなるよう指導している。

実習の「展開」について、筆者は以下のように考える。3年次の実習は学生にとって初めてに近い現場体験となる。当事者と関わり、実習施設・機関の機能に触れて、そこから理解を深めるという意味では、どうしても体験を通して「広く浅く」理解するという意味合いが強くなる。知識や体験の広がりを目的としているのが最初の実習であると言える。

それに対して、4年次の実習では、3年次に学んだ内容を踏まえ、学習を深める目的としている。3年次の実習で何を感じ、何を学んだか。そして、どのような疑問・課題をもったのかを学生自身が実習指導者や実習担当教員との協働作業のもとで意識化し、そのことが次の実習に生かされていくようなことが、学習の深化につながるのではないかと考えている。そのためには2つの実習が継続的かつ連続的であることが求められ、そこには3年次の学びをもとにした実習の「展開」が必要となってくる。

図1 実習の「展開」について



「展開」を可能にするための実習先選定について、以下の2通りを実践している。ひとつは、2年間の実習を同一施設でおこなうことである。これは、本学の社会福祉士養成課程が取り組んできたことを踏襲したものであるが、3年次に実習施設全般への理解、利用者への理解を中心に学び、4年次にそこから紡ぎだされたテーマを深めていくという実習である。ふたつは、3年次と4年次の実習先を変更するパターンである。これは、3年次の実習を踏まえて紡ぎだすテーマが、同一施設の実習で深めるには困難である場合である。その際は、テーマに沿った実習先選定を再度行うこととしている。

研究の目的

本稿では、学生の実習ストーリーを3例挙げ、2年間の実習体験における「展開」を明らかにする。そして、実習の「展開」がどのように学習を深化させていったかを明らかにする。さらに、「展開」させるための要因と、そのための実習指導のあり方について考察する。

研究方法

2年間の精神保健福祉援助実習における取り組みが修了した後に一对一のインタビューを行った。インタビューは半構造化されており、質問項目はあらかじめ大まかに決められているものの、インタビューにおける対話の流れ、対象者の自由な語りを重視した。その他、学生の実習記録、実習報告書も参考にした。

倫理的配慮

対象者には、研究の目的、方法、発表手段を伝え、個人情報保護に関する説明を口頭と文書にて行い、承諾を得た。

事例

今回報告する3事例の概要として、3年次、4年次の実習先種別と実習課題を表1にまとめた。さらには、3年次の実習での気づき、「展開」に関わる要素、「展開」、4年次の実習、学習の深化、進路について、表2にまとめた

表1 事例の概要 (実習先、実習課題)

	学生A	学生B	学生C
3年次実習	実習先：精神科診療所 実習課題：利用者を含めた地域住民にとってのクリニックの存在意義を知るとともに、精神科診療所における精神保健福祉士の役割、業務内容を知る。	実習先：精神科病院 実習課題：入院生活や退院後の地域生活を送る上で当事者がどのような問題を抱えているかを知り、当事者がどのような生活を望んでいるのか、精神保健福祉士がどのような支援ができるのかを学ぶ。その中で疾患から回復して地域へ戻っていく過程を学ぶ。	実習先：精神科病院 実習課題：当事者の様々なニーズを知り、その上で精神保健福祉士がどのような援助ができるか学びたい。また精神科医療機関における精神保健福祉士のあり方について学ぶ。
4年次実習	実習先：精神科病院 実習課題：入院している当事者がどのような環境で生活しているかを学び、一人ひとりを取り巻く環境に対する援助について学ぶ。また精神科病院における精神保健福祉士の役割や他機関、他職種との連携について学ぶ。	実習先：精神科病院 (同一施設) 実習課題：当事者の「退院したい」という気持ちや現状を理解したうえで精神保健福祉士はどのような退院支援が行えるのか、また、医師・看護師・作業療法士などの職種や地域で生活する際に関わってくる機関とはどのように連携しているか学ぶ。	実習先：地域活動支援センター (生活訓練施設・授産施設併設) 実習課題：社会復帰施設の活動が当事者の「社会参加」にどのようにつながっていくのか、当事者に及ぼす影響について考えていきたい。また社会復帰施設の提供する活動の意義について学ぶ。

表2 インタビュー内容

	学生A	学生B	学生C
3年次実習での学び	「地域住民」とは精神障害者や精神障害者の家族を除いた住民であると考えていたが、実習により、当事者や家族も地域住民であり、当事者・家族・地域がトライアングルの関係であること学んだ。	利用者の入院生活の中での関わり、病棟、デイケア、作業療法、社会復帰施設等のプログラムを体験。何かを学んだということよりもその実習でやりきった気持ちだったが、それは自分自身が勉強不足で、何に興味を持っているのかが分からないからであり、実習をあきらめようと感じた。	ある当事者から「病院では縛られている（管理されている）」という発言をされる。縛られ続けてはいけないという思いを新たにした。
展開の要素	診療所デイケアを利用している当事者の多くは地域で生活している。その一方で、「社会的入院」の問題が存在しているという現実がある。	①事前学習不足から実習がうまくいかなかったこと。そのことを認識しながらも現実逃避している。 ②実習記録を振り返ることで、退院支援、就労への関心に気付く。	精神科病院に「縛られている人」たちが退院し、どのようなプロセスで地域生活を行っていくのだろうか。
展開	「社会的入院」の背景には地域の問題があるのではないかと。	どのように退院支援するか、退院後の地域生活支援について。	当事者の社会参加とは何か。
4年次実習での学び	実習先を地域への退院支援についても積極的に取り組んでいる精神科病院へ変更。当事者の地域生活と退院支援の実際を学び、当事者の地域生活のためには当事者を含めた連携が必要と学んだ。	実習先は同一施設とした。精神障害者の退院支援、地域生活支援をしていく社会資源はまだ量・質共に不十分である現状があり、その中で精神保健福祉士がどのような支援をしていくことが求められるかを考えた。	実習先を同一法人が運営する地域活動支援センター（生活訓練施設、通所授産施設併設）に変更。当事者が社会参加には差別・偏見など様々な困難があるが、一人ひとりのニーズを尊重しその人に合った支援が自立を可能にすると考えた。
学習の深化	当事者、家族、関係者（専門職等）、地域住民をすべてひっくるめて「地域」である。	不十分な社会資源の状況でも、当事者が自分らしい生活を送ることができるよう支援するのが精神保健福祉士の専門性である。	社会参加とは、当事者が目標としている生活状況に少しでも近づいていくことである。そのための支援が必要である。
卒業後の進路（参考）	地域生活支援に力を入れる精神科診療所の精神保健福祉士	長期入院者を多数抱える精神科病院の精神保健福祉士	精神障害者グループホームの職員

学生の実習事例に対する考察

学生Aは、「地域」というテーマで実習を展開させていた。講義やボランティア活動を通して実習前より「地域」に対する興味をもち、そのことを踏まえた実習先選定となっている。3年次の精神科診療所での実習で、地域で生活している当事者と出会い、当事者や家族も地域住民の一員であることに気づいた。しかし、一方で問題となっている「社会的入院」について関心をもち、社会的入院の一因となるものに「地域」の問題があるのではないかとという思いを事後学習で得た。そのことから実習を「展開」させ、精神科病院での実習を行なった。そこでの実習で、当事者の地域生活にさまざまな人（フォーマル、インフォーマル含む）や機関が連携し、当事者の地域生活を支えていることを学んだ。実習を通して、当事者、

家族、関係者、地域住民を全部ひっくるめて「地域」なのだという学習の深化が見られた。

学生Bは「入院・退院支援」というテーマで実習を展開させていた。3年次・4年次とも同一の精神科病院での実習となったが、3年次での病棟・社会復帰施設・グループホームでの実習体験を踏まえ、「退院支援、退院後の地域生活支援」というテーマへ「展開」した。しかし、そこに至るには紆余曲折があった。もともと実習に対してあまり積極的な姿勢でなかったためか、実習を展開するにあたり、テーマを見つけれなかった。しかし、実習記録の振り返りや課題レポートに取り組むことにより、自分の興味関心を掘り起こし、実習を「展開」させている。精神障害者の地域生活を支援していく社会資源が量・質共に不十分な中でも、自分らしい生活

を送ることができるように支援するのが精神保健福祉士の専門性であるという学習の深化が見られた。

学生Cは「当事者の社会参加」というテーマで実習を展開させていた。3年次の実習で出会った当事者の「病院では縛られている」という言葉から、当事者がどのようなプロセスで「縛られている」状態から脱し、地域生活を行っていくのか、当事者の社会参加とは何かということをテーマに「展開」させ、社会復帰施設での実習を行った。2年間の実習の中で社会参加とは、当事者自身が目標としている生活状況に少しでも近づいていくことであり、そのための支援が必要であるという学習の深化が見られた。

以上の点から、学生は2年間の実習体験の中でテーマをもって実習を「展開」させていることが分かった。それは実習前より関心をもっていることであったり、実習体験により関心を寄せたテーマであったりときまぎれだが、そのテーマに出会うことが「展開」の一要素となっている。3年次での学びを「展開」させ、3年次から継続性をもった新たなテーマへと進化させていくことが求められる。

「展開」の促進に関する考察

筆者は学生の事例から、また学生との取り組みの中で、「展開」をさせる要因となるものを3点にまとめた。

1点目は実習体験である。当事者や当事者の家族との関わりによって得られる思いに触れること、またケース記録から当事者や家族の置かれている環境を知ること、実習施設・機関の機能や現状を知ること、さらには実習指導者からの助言や指導から学生は多くの学びを得ることだろう。

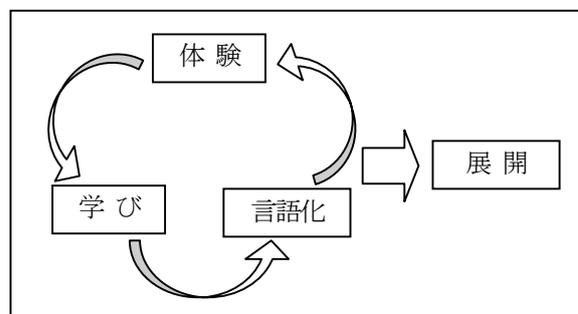
しかし、それが「実習体験」としてとどまることのみにはならない。そのことを実習中、または実習後、どのように学生の中で咀嚼し、消化し、新たな課題を紡ぎだすかが重要となってくる。そのために2点目としてあげられるのが、実習指導としてのスーパービジョンである。実習で体験したことや感じたことを言語化し、実習指導者や実習担当教員と学生とのスーパービジョン関係で共有することで学生が、そのことを明確に意識化し、「体験」を「学び」として精製していくことにつながるであろう。

3点目は、スーパービジョンで得られたことの更なる言語化である。体験の語りと学びの語りは、時に荒々しく、それゆえに、学生がそれを自分のものとして取り込むには、時間がかかることもある。学生の学びを外在化し、一定の距離をもって客観的にとらえていくためには、スーパービジョンでスーパーバイザーと共有した学びを、レポート作成などを通して言語化し、学生自身が取り込むことのできるサイズにしていくことが必要であろう。

3点の関係性をまとめると、図2のようになる。体験、学び、言語化は循環的關係にあるといえる。実習体験から学びが紡ぎだされ、それを言語化することにより、外在化される。その外在化されたことは、体験へとフィードバックされ、そ

の体験はさらに深い理解を得ることとなる。この循環が実習の「展開」を促進させていると考えられる。

図2 展開を促進するサイクル



以上3点は実習中、または実習終了後、2回目の実習前に行われることが必要である。その際には、実習指導に関わる指導者や養成校の担当教員の関わりが重要となってくる。スーパービジョンの機能である、支持的機能、教育的機能、管理的機能の3つを意識したスーパービジョン関係を形成することで、ただ単に「指導する」のみでなく、受容的支持的基盤のもと学生自らが考え、スーパーバイザーと共有する関係の形成は、学生がいわば援助関係を体験しているとも言える。そのような関係が学生の実習での学びを「展開」させ「深化」させることに影響するのではないだろうか。

おわりに

課題として、学生の実習ストーリーを紹介するにとどまり、詳細な分析が行えなかった。さらに実習事例を積み重ねることにより、実習の「展開」に関する要素について考察を深めたい。また、今回は、本学の実習プログラムにおける「展開」について考察をしているため、普遍化できないことも課題としてあげられる。

2010(平成22)年12月に精神保健福祉士法改正案が可決され、新カリキュラムが2012(平成24)年4月より開始される予定である。そのことに伴い配属実習時間の増加、精神科医療機関での実習の必須化など変化も多い。実践力をもった精神保健福祉士の養成のための効果的な実習教育について、さらに研究を深めていきたい。

謝辞

実習事例を提供して下さった3名に感謝します。ありがとうございました。

※本稿は、2008(平成20)年6月に行われた、第44回社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会・第7回日本精神保健福祉学会にて口頭発表した内容を基に、加筆修正した。

参考文献

- 青木聖久編著(2007)『社会人のための精神保健福祉士』学文社
- 社団法人日本社会福祉士養成校協会編(2009)『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規
- 日本精神保健福祉士協会監修, 牧野田恵美子・荒田寛・吉川公章編(2002)『指導者のためのPSW実習指導Guide』へるす出版
- 日本精神保健福祉士協会監修, 牧野田恵美子・荒田寛・吉川公章編(2002)『実習生のためのPSW実習ハンドブック』へるす出版